

名古屋市管理道路における工事に伴う高さ規制箇所一覧

令和8年2月26日現在

現在の規制箇所

	規制橋梁名	規制高さ	規制場所 (路線名)	規制期間	所管土木事務所
①	下前津	4.2m	中区富士見町地内 (南大津町線)	令和7年8月19日～令和7年11月28日(予定)	中土木事務所
②	康生	4.2m	西区康生通二丁目地内 (名古屋環状線)	令和7年9月22日～令和8年1月6日(予定)	西土木事務所
③	あじさい	4.2m	千種区揚羽町1丁目から鍋屋上野町まで (富士見台赤坂町線)	令和7年8月18日～令和8年2月27日(予定)	千種土木事務所
④	鶴舞	4.2m	中区千代田三丁目地内 (堀田高岳線(空港線))	令和7年9月24日～令和8年2月28日(予定)	中土木事務所
⑤	西二葉	4.2m	東区白壁二丁目地内 (県道田靱名古屋線)	令和7年9月29日～令和8年1月23日(予定)	東土木事務所
⑥	如意	4.2m	北区三軒町始め2か町地内 (県道名古屋豊山稲沢線)	令和7年10月16日～令和8年2月15日(予定)	北土木事務所
⑦	当知小東	4.2m	港区当知三丁目地内 (当知第67号線)	令和7年10月6日～令和8年1月27日(予定)	港土木事務所
⑧	大同	4.2m	南区大同町5丁目地内 (一般国道247号)	令和7年10月8日～令和8年2月28日(予定)	南土木事務所
⑨	鶴見	4.2m	南区鶴見通2丁目地内 (県道諸輪名古屋線)	令和7年10月8日～令和8年2月28日(予定)	南土木事務所
⑩	内田橋北	4.2m	熱田区伝馬町地内 (一般国道247号(南側側道のみ)・県道名古屋東港線)	令和7年10月20日～令和8年4月30日(予定)	熱田土木事務所
⑪	鳥居西	4.2m	中村区鳥居西通2地内 (県道名古屋津島線)	令和7年11月4日～令和8年2月20日(予定)	中村土木事務所
⑫	山手通第二	4.2m	昭和区山手通地内 (八事線)	令和7年11月4日～令和8年3月31日(予定)	昭和土木事務所
⑬	豊岡通	4.2m	瑞穂区豊岡通地内 (牛巻大喜新町線)	令和7年11月4日～令和8年2月27日(予定)	瑞穂土木事務所
⑭	片平	4.2m	緑区松が根台始め2か町地内 (鳴海町第102号線)	令和7年11月25日～令和8年3月16日(予定)	緑土木事務所
⑮	枇杷島通	4.2m	西区枇杷島1丁目地内 (県道名古屋祖父江線)	令和7年11月25日～令和8年4月10日(予定)	西土木事務所

(注)規制期間についてはあくまで予定であり、天候等により規制期間を延長する場合があります。
※規制に関する内容については、名古屋市道路占用調整協議会ウェブサイト内の道路工事情報にも記載してあります。
(URL) <https://www.nagoya-dourokouji.jp/>